

第 2 0 9 号議案

令 和 5 年 度

新 城 市 宅 地 造 成 事 業 特 別 会 計

補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

令和５年度新城市宅地造成事業特別会計補正予算（第２号）

令和５年度新城市の宅地造成事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第１条 地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表 債務負担行為」による。

令和５年１２月７日提出

新城市長 下 江 洋 行

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
浄化槽保守管理点検委託料	令和 6 年度	千円 2,647